第4回　坂出市議会報告会

１　開会

２　議長（副議長）あいさつ

３　出席議員紹介

４　議会報告
・新年度予算の概要
・総務消防委員会報告
・教育民生委員会報告
・市民建設委員会報告

５　意見交換

６　閉会

議会報告会資料　目次

報告編

総務消防委員会報告　・・・・・・・・・・・・・・・　1

教育民生委員会報告　・・・・・・・・・・・・・・・　3

市民建設委員会報告　・・・・・・・・・・・・・・・　6

資料編

坂出市議会基本条例前文　・・・・・・・・・・・・　8

市議会の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

坂出市議会議員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・　13

平成２６年４月

坂　出　市　議　会

総 務 消 防 委 員 会 報 告

【女性消防団「チームコスモス」の発足について】

「チームコスモス」とは

近年，消防団員数の減少が問題となる中，消防団の組織を強化するとともに，時代の要請に合致した消防団となるために，災害弱者対策や広報活動などに女性の力が不可欠であることから，平成 25 年 10 月 16 日，女性消防団「チームコスモス」が結成されました。

平成 25 年度の活動実績

10 月 16 日	発足式
11 月 10 日～11 月 15 日	市内一円の防火広報活動
11 月 12 日	住宅用火災報知機設置普及キャンペーン
11 月 17 日	震災対策避難防災訓練（坂出小学校）
11 月 24 日～年度末	応急手当普及員講習及び予防広報講習
12 月 27 日～30 日	消防団年末夜警
1 月 12 日	消防出初式
3 月 1 日～7 日	春季全国火災予防運動に伴う各種活動

平成 26 年度においても高齢者や女性，子どもたちへの防火・防災に関する啓発活動や，応急手当普及員として応急救護活動及び普及指導や消防団行事に積極的に参加していく予定です。

【地域の元気臨時交付金について】

地域の元気臨時交付金とは

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成 25 年１月 11 日閣議決定）の実施に当たり，地域経済の活性化と雇用の創出を図るために「地域の元気臨時交付金」が創設され，本市には２億 5,500 万円が平成 25 年度交付されました。

平成 25 年度は，借入金を財源として実施予定であった公立小学校のトイレ改修及び空調設備事業，港湾及び漁港の高潮対策事業などに交付金を活用しました。交付金の活用により，資金を借り入れる必要がなくなりました。平成 26 年度の主な使途は，港湾及び漁港の高潮対策事業となっています。

また，交付金の一部については「坂出市地域の元気臨時基金」として積み立て，平成 26 年度の地方単独事業の財源として活用していきます。

【新婚世帯家賃補助事業について】

我が国全体が人口減少傾向となる中で，若者の市内への移住・定住を促進し，活力あるまちづくりを進めるため，市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して補助金を交付することにより若者の定着や定住人口の増加を推進するものです。

本事業は平成 26 年度から３年間の期間限定事業で，本年度の予算は１,２００万円です。

補助の内容

補 助 額：月額１万円（上限）

補助期間：２年間

補助条件

・夫婦の満年齢の合計が 80 歳以下であること

・家賃３万円以上の民間賃貸住宅に居住していること

※市外からの転入，市内での転居は問いません。

ただし，公営住宅，社宅，３親等以内の親族所有の賃貸住宅に居住している方，市税の納付が滞っている方は該当しません。

教 育 民 生 委 員 会 報 告

【福祉医療費助成について】（子ども医療費助成事業）

現在，中学校卒業までの入院医療費及び小学校就学前までの入院・入院外医療費の助成を行い，子どもの健康の保持及び増進，子育て世帯の経済的負担の軽減により，子どもの福祉の向上を図っています。さらに，平成２６年８月より中学校卒業までの外来診療分まで助成対象を拡大することにより子育て支援の充実を行います。医療費の助成方法としては，県内の医療機関であれば窓口負担は必要ありません。このような方式を採用しているのは，県内では本市を含めて３市のみで，受給者の利便性を配慮した内容となっています。予算は１億５,３８０万円です。

「審査過程」

助成制度の拡充により，子どもの病気の予防や健康管理などを怠る保護者が増えるのではないかという懸念もありますが，子どもの健康管理は，保護者が責任を持って対応していくことが大切。経済的な事情から子どもの受診をためらうことがないように，子育て世帯を支援し，保護者に対しても子どもの健康管理に対する指導啓発を充実します。

【臨時給付金について】

平成２６年４月から消費税率が８％に引き上げられることに伴い，低所得者対策として「臨時福祉給付金」，子育て世帯への影響を緩和するため「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

「臨時福祉給付金」については，給付対象者は平成２６年１月１日における住民基本台帳に記録されている方（本人を扶養している方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者は対象外）で，給付額は給付対象者１人につき１万円。さらに，老齢基礎年金，障害基礎年金，遺族基礎年金等の受給者と児童扶養手当，特別障害者手当等の受給者は５千円加算されます。市内対象者は，約１２，０００人。給付事業費１億５，６５２万で全額国庫補助。

「子育て世帯臨時特例給付金」については，給付対象者は平成２６年１月分の児童手当受給者のうち，前年の所得が児童手当の所得制限に満たない方（臨時福祉給付金の支給対象者及び生活保護受給者等は対象児童とならない）で，給付額は対象児童者１人につき１万円。市内対象児童数は，約６，２００人。給付事業費６，２００万で全額国庫補助。

【坂出市国民健康保険税条例の一部改正について】

本市の高齢化や医療技術の高度化などで医療費が増加しているなか，平成２４年度の会計収支は単年度収支の赤字は続くものの，次年度への繰越金を当初約２億円程度と見込んでいました。しかし決算においては，医療費の伸びが見込みを下回ったものの，国庫支出金の精算等による償還金約１億３千万円の発生や国･県支出金の算定が見込みを下回ったことなどにより，収支状況が悪化し，約７千７００万円の繰越金に減少しました。

また平成２５年度の会計収支についても，保険給付費の伸びが前年度比約６％程度高くなると見込まれることから，実質収支は２億円程度の赤字となる見込みです。

このことから平成２０年度以降，単年度収支の赤字基調や平成２４年度，２５年度の予測を上回る収支状況の悪化を踏まえ，このたび税率改正に伴う条例の一部改正について慎重審査の結果，可決すべきものと決しました。（平成２６年４月１日より施行）

「審査過程」

本市の平成２４年度医療費の一人当たりの保険者負担額は，約３５万６００円で，県下の他７市の平均約３１万7，１３６円を上回っています。国保税（調定額）は８万9，３０２円で他７市の平均９万1，８１８円より低い状況です。

市当局からは，医療給付額が高くなれば，それに応じて必要とされる保険税額も高くなることから，医療費の適正化は国保税を引き下げる対策として，生活習慣病の予防･重症化防止対策であり，その一環として特定健康診査・特定保健指導の受診・利用の拡大を図り，受診に関する個別通知，未受診者への受診勧奨や，人間ドック受診データの活用，がん検診との同時受診の促進を図っている。その他にジェネリック医薬品の利用促進を図るための差額通知や，国保だより・市のホームページ・広報紙等により啓発活動にも取り組んでいるとの説明がありました。

【新病院建設の進捗状況について】

平成２５年２月１４日に工事着手し，５月中旬には杭工事を終了。工事施行区分を６つに分け，基礎・免震工事を行ってきました。土工事において，多量の水を含んだ粘土状の土が出現し，１カ月程の予定外の期間が必要になったこと，また，全国的な労務不足のため予定していた工程より３カ月程遅れています。

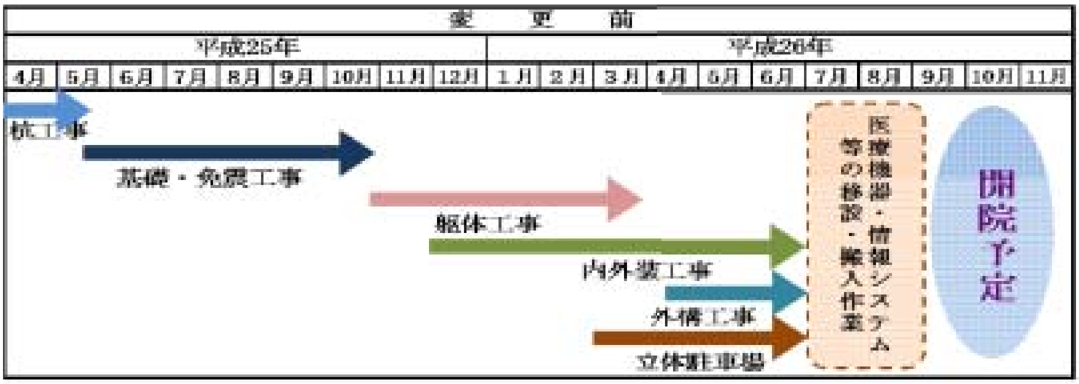

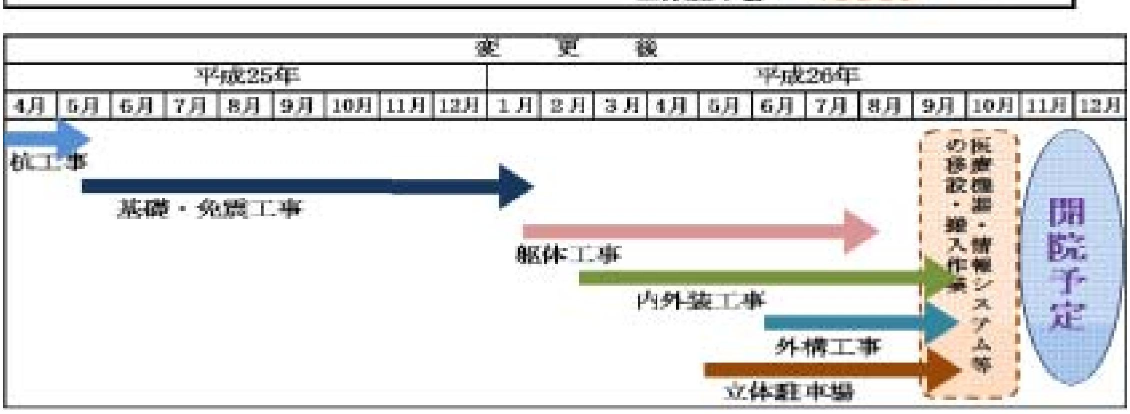

救急自動車等の進入路は，基本設計では市道塩釜神社線から病院敷地へ入り，建物の西面南側の救急入口にアクセスする計画でしたが，地元との協議の場で騒音や生活道としての通行への支障から，北西面の民地を購入し，病院敷地から直接県道へ出入りできる動線計画に変更しました。

救急自動車専用道路の動線計画（変更後）

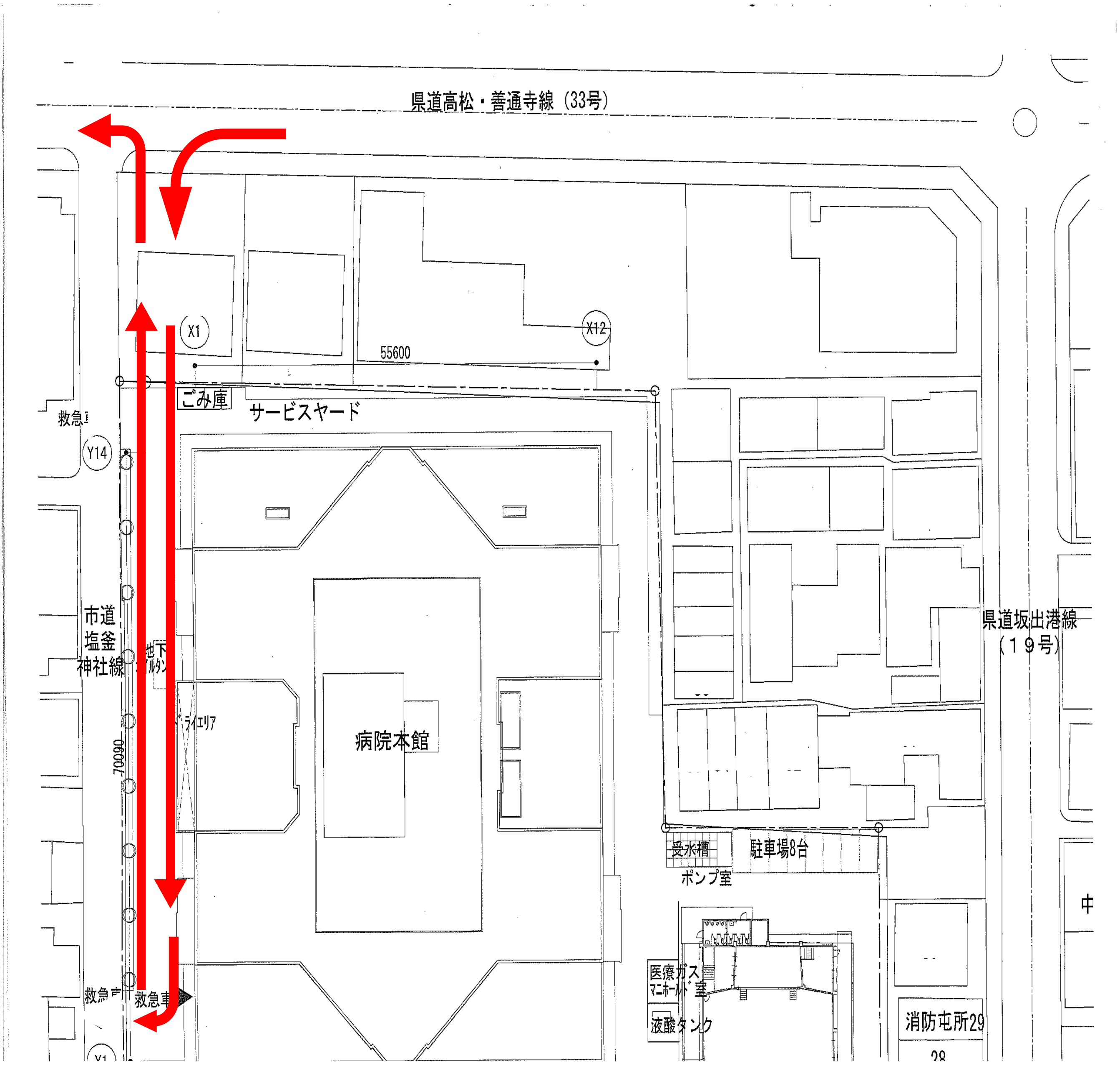

市 民 建 設 委 員 会 報 告

【公共交通政策について】

坂出市は，平成２３年３月に「坂出市地域公共交通総合連携計画」を策定。公共交通の空白地域の解消については，３地区にデマンド型乗合タクシーを導入したことで，一連の対応を終了しました。中心部では，平成２４年１０月から，坂出駅を起点とする循環バスを運行していますが，本年１０月からは１系統増やし，駅南西部方面にも循環バスを走らせることにしました。

今後の課題としては，利用率のアップや財政的な収支の改善などがあり，これらの制度を継続的に維持していくためには，さらなる周知と利用促進を図っていく必要があります。一方，既存の路線バスについても，その運行状況は厳しいものがあります。起点となる坂出駅までの比較で，デマンド型乗合タクシーが，一律３００円に対し，路線バスの料金は，例えば王越７５０円，櫃石５９０円など，割高となっています。

坂出市は今回, 路線バスの運賃がデマンド型乗合タクシーの料金３００円を超える地域に対して専用の回数券を発行し，自治会等を通じて世帯単位で配布することにしました。予算は約２６０万円。また，同じ回数券を商店街や観光協会等にも配布し，市街地の活性化や観光客へのサービス向上に努めます。予算は約４０万円。

【坂出港について】

平成２０年度から６年がかりで整備を進めて来た，「坂出港西ふ頭地区西岸壁」が今月２０日から供用開始となりました。西岸壁は全長２６０m，幅３０m，水深７．５mで，最大積載量５０００トンの船が着岸可能。最大の特長は，大規模地震の際に緊急物資等の輸送拠点として耐震化を図ったことで，耐震化されたのは南側部分１３０m。総事業費は約１７億円。

市民建設委員会では，西岸壁の完成に併せて先月２５日，坂出港全体の現状を海上から視察し，今後の対応や検討課題について以下の点を確認しました。

１）多くの施設で経年による老朽化が進行しており，今後も計画的な施設の維持管理が必要。

２）入港する船舶の大型化が進んでいるため，浚渫工事や岸壁の大型化対応等の検討が必要。

３）耐震岸壁を活用した防災計画を更に進めると共に，通常時においても，民間企業と連携し，岸壁の利用促進に努めることが必要。

【にぎわい創出について】

○昨年度新たに設けた「にぎわい創出事業制度」。新年度は，予算を２００万円に倍増して公募し，審査を行った結果，６事業（６団体）が採択されました。

事業内容は，１）人工土地にバラ園を整備し，坂出市の新たな観光スポットにしようという「人工土地ローズガーデン整備事業」。２）親子で市内の名所・旧跡を巡り，坂出の良さを川柳で表現しようという「親子でさかいで探検隊」。３）県内屈指の坂出のアマチュアジャズバンド，ＳＫＧジャズオーケストラ（１９６５年創立）による夕焼けジャズ・コンサート。４）ナカンダ浜でのアマチュアバンド・コンサート。残る２事業は，昨年度の継続事業で「第４土曜デー」と「さかいで婚活プロジェクト」。

○ゆるキャラ，４月１日から本格デビュー。

昨年度全国公募し，１４４０件の応募の中から坂出市の公認ゆるキャラに選ばれた「さかいでまろ」を使って，各種イベント参加や本市のＰＲ活動を積極的に推進してまいります。予算は３５０万円。

○５年先を１つの目標とし，地域商業者が一体となって中心部の商店街活性化を図るために，県・市等の関係諸団体と連携し，中長期的な事業計画を策定する「坂出市中心部商店街活性化プロジェクト事業」を支援します。予算は約６４万円（うちアンケート調査委託５０万円）。

資料１

坂出市議会基本条例
（前文）

　坂出市民から選挙で選ばれた議員により構成される坂出市議会は，同じく選挙で選ばれた坂出市長とともに，それぞれ市の代表機関を構成し，市民の多様な意見を把握しながら，市民の負託に応える責務があります。この２つの代表機関は，互いに健全な緊張関係を保つことにより，市民の意思を市政に的確に反映させるため，議論を深め協力しながら，坂出市としての最良の意思決定を導く共通の使命を有しています。

　地方分権の流れは，確実に自治体に押し寄せており，その中にあって議決機関としての議会の果たすべき役割と責任は大きくなっています。

　そこで議会は，地方自治の主体である市民とともに考え，行動し，市民の信頼に応えるべく，公正性と透明性の確保，積極的な情報の公開，議員間の自由な討議の展開，議員の資質向上，監視および評価機能の充実，政策立案および提言機能の強化が求められています。また，積極的な市民参加を推進し，多様な民意の的確な把握とともに，市民への説明責任と対話を重ねなければなりません。

　議会は，市民とともにふるさとの豊かな自然を守り，先人が築き上げてきた歴史と固有の文化，さらにゆめ無限海橋のまち坂出を発展させ，次代に引き継がなければなりません。

そして，今を生きる市民の生活を守り，市民の輝かしい未来を確かなものにするために，市民福祉の向上に全力を尽くすことを誓い，議会および議員の果たすべき役割と責務を明確にするため，この条例を制定するものです。

資料２

市議会の概要

１．市議会の構成（平成 25 年度）

(1) **議員定数**　条例定数：22 人（任期：平成 23 年 5 月 2 日～27 年 5 月 1 日）

(2) **議会構成**

① 議会運営委員会：8 人

② 常任委員会（任期 2 年）

名　称	定数	所管事項
総務消防委員会	8 人	総務部，出納局および消防の所管に属する事項ならびに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育民生委員会	7 人	健康福祉部，市立病院および教育委員会の所管に属する事項
市民建設委員会	7 人	市民生活部，建設経済部，水道局および農業委員会の所管に属する事項

③特別委員会

・決算審査特別委員会（11 人）

※毎年 9 月定例会で設置し，閉会中の継続審査を行っています。

・新庁舎建設特別委員会（11 人）　　※平成 25 年 1 月 21 日設置

④その他

・広報広聴委員会（8 人）

※議会報告会の開催や議会だよりの編集など文字通り議会の広報広聴全般を担います。

(3) **会派構成**（平成 26 年 3 月 31 日現在）

新政会	市民グループ未来の会	公明党議員会	市民の声	改進の会
7 人	5 人	2 人	2 人	2 人
社会民主党議員会	日本共産党議員会	新　緑	新夢会	―
1 人	1 人	1 人	1 人	―

２．会議の開催状況（平成 25 年）

(1) 本会議

回	会期日数（期間）		本会議日数	一般質問者	のべ審議時間
1	臨時会	1 日間（1 月 21 日）	1 日	―	6 分
2	定例会	22 日間（3 月 4 日～25 日）	5 日	8 人	13 時間 28 分
3	臨時会	1 日間（5 月 20 日）	1 日	―	58 分
4	定例会	19 日間（6 月 13 日～28 日）	5 日	8 人	8 時間 49 分
5	定例会	21 日間（9 月 5 日～25 日）	5 日	7 人	10 時間 17 分
6	定例会	16 日間（12 月 5 日～20 日）	5 日	9 人	11 時間 19 分

＊議決の状況（平成 25 年中）

区分	総数	可決	否決	承認（報告）	認定	同意	その他
条　例	29	25	1	3			
予　算	31	31					
人　事	10					10	
決　算	14				14		
その他	23	8					15
報　告	21			21			
意見書	1	1					
決　議	1	1					
計	130	66	1	24	14	10	15

※承認（報告）欄の「21」は法令等によるものとした。その他欄の「15」は特別委員会設置や議員派遣等の議発のもの。

＊意見書・決議の議決状況（平成 25 年中）

議決年月日	件　　　　名	陳情・議員発議区分
6 月 28 日	坂出北インターチェンジのフルインター化の早期実現に関する決議	議発
9 月 25 日	地方税財源の充実確保を求める意見書	議発

(2) 委員会

委員会名	開催回数	うち開会中	うち閉会中
議会運営委員会	29	14	15
総務消防委員会	9	5	4
教育民生委員会	9	5	4
市民建設委員会	9	5	4
新庁舎建設特別委員会	4	3	1
決算審査特別委員会	8	2	6

３．行政視察（平成25年）

委員会名	日程	視察先	視察項目
議会運営委員会	7月31日～8月2日	神奈川県小田原市	議員定数及び議会報告会等
		静岡県島田市	議員定数及び議会報告会等
		三重県四日市市	通年議会及び議会報告会等
総務消防委員会	10月23日～25日	愛知県北名古屋市	企業立地の推進
		愛知県高浜市	公共施設のマネジメント
		岐阜県多治見市	財政健全化及び債権管理
教育民生委員会	10月23日～25日	長野県松本市	健康寿命延伸都市の取り組み
		東京都三鷹市	コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育の充実
		東京都港区	小中一貫教育における英語教育の充実
市民建設委員会	10月23日～25日	福岡県糸島市	産地直売施設の取り組み
		佐賀県伊万里市	伊万里港の整備事業
		長崎県佐世保市	特産品の販路拡大事業

４．議会改革

≪議会基本条例案の市民説明会から条例制定・施行（運用）に至る主な経緯≫

平成24年

日　付	会議等	主な協議内容等
3月28日～31日	市民への説明会	中学校区単位に市内4箇所で条例素案について内容を説明するとともにご意見を聴取
5月17日	**臨時会**	**議会基本条例を可決**
6月11日～8月13日	議運（基本条例の運用協議）①～⑪	条例，工程表，運用方針，実施要領，要領及び要綱案を元に精力的に協議を重ねた。
8月8日	議場の配置換え	議長から見て左右に並べ替え作業
8月27日	委員会の配列変更	今回から傍聴議員席や記者席等の配置を変更。
8月30日	議員研修会（告示日）	議員総会の形で初の実施。＊理事者の議案説明

9月6日	定例会開会	新配置で雰囲気が大きく変化
	広報広聴委員会（初）	正副委員長の互選。議会報告会の日程，報告会内容，班編成，役割分担，チラシ配布等の協議
9月12日～13日	個人質問	初の一問一答方式での実施 ※9人中8人が一問一答方式を選択
9月～11月	決算審査特別委員会	決算審査の充実を図るため，委員構成を８人から11人に変更し，審査対象は一般会計に加え，特別会計及び企業会計を加えた全会計とした。
10月31日	議会報告会①	１班；水道局大会議室で開催，市民参加23人 ２班；与島開発総合センター，28人
11月1日	議会報告会②	１班；市民ふれあい会館，33人 ２班；白峰中体育館，16人　計100人の市民参加
12月3日	議会運営委員会	・初めて意見書に係る陳情者の意見陳述を実施。

平成25年

日　付	会議等	主な協議内容等
2月25日	議員研修会	・新年度予算新規主要事業について，当局より説明を受ける。
3月25日	３月定例会	・議会の会議，常任委員会等に出席した際に支給される費用弁償を廃止する条例改正案を可決した。
4月25日	議会報告会①	１班；坂出中学校体育館で開催，市民参加17人 ２班；瀬居中学校体育館，6人
4月26日	議会報告会②	１班；金山集会所，20人 ２班；白峰中体育館，13人　計56人の市民参加
5月20日	臨時会	・正副議長選出に当たって初の立候補制を実施し，所信表明会を開催する。
10月22日	議員研修会	・議員定数の見直しを検討するに当たって，早稲田大学マニフェスト研究所より中村健氏を招聘し，「市議会議員の定数を考える」をテーマにした講演を受講する。
10月28日～11月2日	議会報告会	今回から３班体制で，前期・後期に分けて市内12地区で開催することとなった。 A班；10月30日　川津公民館，　参加9人 10月31日　林田公民館，　参加46人 B班；11月1日　府中公民館，　参加28人 11月2日　西部つどいの家　参加18人 C班；10月28日　西庄公民館，　参加28人 11月2日　東部集会所，　参加11人 計140人の市民参加
12月20日	１２月定例会	・議員定数の見直しについて協議，検討した結果，次の一般選挙より，定数22人から２人削減の20人とする条例改正案を可決した。

資料３

坂出市議会議員名簿

平成 26 年 4 月 1 日現在

番号	氏　名	期数	所属委員会	所属会派
1	斉藤　義明	1	議運・総務消防	市民の声
2	出田　泰三	1	市民建設・庁舎・広報	市民の声
3	若谷　修治	1	教育民生・広報	市民グループ未来の会
4	茨　　智仁	1	総務消防・広報	新政会
5	脇　　芳美	1	市民建設	新緑
6	村井　孝彦	1	議運・市民建設・広報	市民グループ未来の会
7	野角　満昭	3	市民建設・庁舎	日本共産党議員会
8	楠井　常夫	2	総務消防・庁舎	新政会
9	末包　保広	2	議運・教育民生	新政会
10	別府　健二	4	市民建設	新政会
11	植條　敬介	3	総務消防・庁舎・広報	新夢会
12	前川　昌也	2	市民建設・庁舎	市民グループ未来の会
13	大藤　匡文	2	議運・総務消防・庁舎	市民グループ未来の会
14	大前　寛乗	3	総務消防	市民グループ未来の会
15	松田　　実	7	議運・教育民生・庁舎・広報	社会民主党議員会
16	若杉　輝久	5	教育民生・広報	公明党議員会
17	松成　国宏	7	議運・総務消防・庁舎	公明党議員会
18	吉田　耕一	3	市民建設	新政会
19	中河　哲郎	5	議運・教育民生・庁舎	新政会
20	木下　　清	5	議運・総務消防・広報	改進の会
21	山条　忠文	6	教育民生・庁舎	改進の会
22	東山　光徳	8	教育民生・庁舎	新政会

＊「議運」は議会運営委員会，「庁舎」は新庁舎建設特別委員会，「広報」は広報広聴委員会をそれぞれ略したものです。